

新まちづくり計画 (H16 ~ 18) 事業総括調書

施策体系コード	2-2-2	2-2-3	事業名	ミニ児童会館整備事業	
担当	子ども未来局子ども育成部子ども企画課 鷲頭(わしず) 211-2982				
全体計画 (当初)					
事業内容	<p>現在児童会館は中学校区に1館の設置をしているが、小学生が放課後の居場所として、児童会館だけでは対応できない地域において、児童会館を補完する施設として、小学校施設内の余裕教室を活用し、児童会館機能を設けたミニ児童会館を整備し、放課後の健全育成に努めるものである。また、同じく、小学校の余裕教室を活用した留守家庭児童施設である学校施設方式児童育成会については、社会福祉審議会の答申(平成11年)に基づき、ミニ児童会館へ転換を図る。</p> <p>【整備基準】 空白校区であること(児童クラブ、学校施設方式児童育成会、民間施設方式児童育成会が無い小学校区) 小学校低学年の児童数が概ね200人以上であること 近隣の児童会館までの距離が概ね1km以上、または道路事情等により利用しづらい地域であること 市民ニーズが高く、留守家庭児童が多く見込まれる地域であること</p>		< 年度別の事業内容 >		
			【平成16年度】 5館(新規3館、学校施設方式児童育成会からの転換2館)	【平成17年度】 5館(新規3館、学校施設方式児童育成会からの転換2館)	【平成18年度】 4館(新規3館、学校施設方式児童育成会からの転換1館)
事業内容 (量・場所・規模等)	平成16年度事業内容(決算)		平成17年度事業内容(決算)		
	小学校の余裕教室を活用したミニ児童会館の整備・・・4館 【空白校区解消分】 豊平区:あやめ野小、東園小 南区:定山溪小 【学校施設方式児童育成会からの転換分】 白石区:白石小		小学校の余裕教室を活用したミニ児童会館の整備・・・6館 【空白校区解消分】 東区:中沼小 白石区:西白石小 豊平区:南月寒小 【学校施設方式児童育成会からの転換分】 中央区:中央小 白石区:南郷小 豊平区:平岸小		
事業内容 (量・場所・規模等)	平成18年度事業内容(決算)		評価(成果)		
	小学校の余裕教室を活用したミニ児童会館の整備・・・8館 【空白校区解消分】 中央区:三角山小 北区:拓北小 豊平区:平岸高台小 南区:澄川南小、藤野南小 西区:西園小 手稲区:新発寒小 【学校施設方式児童育成会からの転換分】 豊平区:豊園小		児童クラブ・学校施設方式児童育成会・民間施設方式児童育成会の何れもない小学校区(以下「空白校区」)の解消を進めることにより、校外(放課後)生活においての当該小学校の子どもたちの居場所の確保を図ることができる。 また、学校施設方式児童育成会について、すべての児童を対象としたミニ児童会館(児童クラブ)に転換することにより、留守家庭の子どももそうでない子どもも分け隔てなく同じ居場所で過ごすことができる。		
		課 題			
		空白校区のうち、余裕教室があり留守家庭児童が多く見込まれる校区に優先的に整備をしているが、整備の要望が多くありながら余裕教室のない校区があるため、余裕教室への整備以外の手法の検討が必要である。 また、民間施設方式児童育成会しかない小学校区について、受益者が留守家庭児童に限定されていることから、ミニ児童会館(児童クラブ)の開設を進める必要がある。			
19年度以降の方向性・事業の予定					
国が平成19年度から創設した「放課後子どもプラン」を推進し、全小学校区に放課後の居場所を作るため、全ての小学校区への児童会館又はミニ児童会館の設置(全小学校区に児童クラブの設置)に向けて検討を進めていくこととする。 また、空白校区のうち特に整備が急がれる校区については、これまでの学校の余裕教室を活用した整備のほか、増築やプレハブ等による整備を積極的に検討したいと考えている。					

